

## 旅費業務等の抜本的効率化について

2010年（平成22年）8月6日  
各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議申合せ

「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）においては、国民本位の電子行政の実現のため、これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新を行うこととしているところであるが、その一環として、旅費等内部管理業務の抜本的効率化を以下のとおり推進することとし、関係府省において適切に対応することとする。

- 1 各府省においては、別紙「旅費業務に関する標準マニュアル」（以下、「標準マニュアル」という。）の改定内容に沿って、速やかに旅費業務に係る規程類等を改正することとする。また、旅行の終了から旅費の支給までに1ヶ月以上を要している件数の割合が全体の4割以上にのぼる現状（全体の平均は約41日）にかんがみ、各府省においては、「旅行終了から2週間以内に旅費の請求をし、1ヶ月以内に旅費を支給すること」を原則として旅費支給の迅速化に取り組むこととする。
- 2 旅費支給の迅速化に係る取組状況については、内閣官房においてフォローアップを実施することとする。  
また、旅費業務の効率化に関して、今回の標準マニュアルの改定に係る検討の過程において提起された課題について、早期に結論を得るべく、継続的に検討を行うこととし、必要に応じて、標準マニュアルの再改定を行う。  
なお、近距離の特急利用に係る包括協議路線の見直し及び宿泊費増額等に関する各府省大臣の裁量権の拡大については、財務省における検討結果を踏まえ、必要に応じて、当該内容を標準マニュアルに反映させることとする。
- 3 内部管理業務の効率化のため、旅費等の府省に共通する業務システムの整備に関し、「新たな情報通信技術戦略」に基づき、「政府共通プラットフォーム」の活用を前提として検討を進めることとする。